

USENモバイルインターフォン契約約款

第1章 総則

第1条（本約款の適用）

株式会社USEN（以下「当社」といいます。）は、「USENモバイルインターフォン契約約款」（以下「本約款」といいます。）を定め、本約款に従い本サービス（第3条で定義します。）を提供します。

第2条（本約款の変更）

当社は、本約款を任意に変更することができます。当社は、本約款を変更するときは、当社のホームページに掲載するほか当社が別に定める方法により当該変更内容を契約者に通知するものとし、当該通知後、契約者が本サービスを利用した場合または当社の定める期間内に解約の手続きをとらなかった場合は、契約者は本約款の変更に同意したものとみなします。

第3条（用語の定義）

本約款において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	意味
利用契約	本約款をその内容とし、当社と契約者との間で締結する本サービスの利用にかかる契約
申込者	本約款に同意のうえで、利用契約の申込をする者
契約者	当社と利用契約を締結した者
対象店舗	利用契約に基づき本サービスの提供を受ける店舗
2次元バーコード	対象店舗の来店者等が本サービスを利用するためのWEBサイトのURL情報が記録された、対象店舗における掲示その他の方法により対象店舗の来店者等に提示するQRコード
本アプリ	2次元バーコードからの呼び出しを受け付ける専用アプリ「おもてなしガイド for Biz」
本サービス	「USENモバイルインターフォン」と称する、2次元バーコードおよび本アプリを利用したオンライン接客サービス
管理システム	契約者が本サービスを管理・運用するためのWEBサイト

第2章 利用契約

第4条（利用契約の申込）

申込者は、本約款の内容を承諾したうえで、当社所定の申込書に必要事項を記載し、当社に提出することにより、利用契約の申し込みを行うものとします。

第5条（利用契約の成立）

利用契約は、当社が申込者の申込を承諾したときに、申込書記載の申込日に遡って成立するものとします。

2. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合、申込を承諾しないことがあります。

- ① 本約款および利用契約に基づいて支払うべき料金の支払いを怠るおそれがあると当社が判断したとき
- ② 利用契約に違反するおそれがあると当社が判断したとき
- ③ 本サービスを法令に反する目的で使用するおそれがあると当社が判断したとき
- ④ 第6条に定める申込書に虚偽の事実を記載したことが判明したとき
- ⑤ 本サービスを提供することが困難と当社が判断したとき
- ⑥ これまでに当社との間で締結した契約に基づく債務の履行を怠った、またはその他当社に損害を与えたことがある事実が判明したとき
- ⑦ その他、当社の業務遂行上著しい支障が発生するおそれがあると当社が判断したとき

3. 当社は、前項の規定により申込を承諾しない場合、申込者に対し、当社所定の方法により不承諾の旨のみを通知するものとし、不承諾の理由について説明する義務を負わないものとします。

第6条（遵守義務）

契約者は、対象店舗に対して本約款を遵守させるものとします。対象店舗が本約款に違反した場合、契約者が違反したものとみなします。

第7条（2次元バーコードの設置条件）

契約者は、自らの判断により対象店舗内で2次元バーコードを設置する場所を決定するものとし、契約者は、2次元バーコードを設置するためのスペースを、何らの対価を生じさせることなく当社に提供するものとします。

第8条（サポート）

当社は、2次元バーコードの設置が完了した後、以下のサポートを行います。

- ① 本アプリのご利用方法や機能に対する契約者および対象店舗からの問い合わせへの対応
- ② 管理システムのご利用方法や機能に対する契約者および対象店舗からの問い合わせへの対応

第9条（申込書記載事項の変更）

契約者は氏名、名称、住所もしくは居所または請求書の送付先等、申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに当社へ連絡し、当社指定の書面にて変更手続きを行うものとします。

第10条（対象店舗の追加）

契約者は、対象店舗の追加を希望する場合、追加する対象店舗の名称、住所を、本サービスの利用開始を希望する日の1ヶ月前までに当社に通知するものとします。

第11条（契約期間）

利用契約の契約期間は、利用契約の成立日から、対象店舗へ2次元バーコードの納品を完了した日または管理システムのID／パスワードを引き渡した日のいずれか遅い日（以下「利用開始日」といいます。）が属する月の翌月1日を起算日として2年間が経過する日までとします。

2. 契約期間の満了日の1か月前までに契約者と当社のいずれからも書面による意思表示がない場合、利用契約の契約期間は、満了日から更に1か月間更新されるものとし、以降も同様とします。

3. 追加対象店舗の最低利用期間は、当該追加対象店舗の利用開始日が属する月の翌月1日を起算日として2年間が経過する日までとします。

第12条（本サービスの提供の中止・中断）

当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの提供を中止もしくは中断することができます。

- ① 本アプリおよび管理システムのメンテナンスを定期的または緊急に行う場合
- ② 天災事変、火災、盗難その他の非常事態により、本サービスの提供が通常通りできなくなった場合
- ③ 契約者の支払滞納期間が3か月以上に及んだ場合
- ④ その他、当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第13条（本サービスの内容の変更、提供の停止・終了）

当社は、当社の都合により、本サービスの内容の変更、提供の停止または終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は、第2条の規定に準じた方法により、契約者に対して事前に通知するものとします。

2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第14条（契約解除）

当社は、契約者が利用契約に違反した場合、相当なる期間を定めかかる違反の是正を催告し、その期間内においてかかる違反が是正されないときには利用契約の全部または一部を解除することができるものとし、且つ、損害の内容に応じて賠償を求めることができるものとし、

2. 当社は、契約者に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、契約者に対する何らの通知および催告等を要さず、利用契約の全部または一部を解除できるものとし、且つ、損害の内容に応じて賠償を求めることができるものとし、

- ① 故意または重大な過失により、当社に有形、無形の損害を与えたとき
- ② 仮差押え、差押え、仮処分、強制執行を受けたとき、滞納処分、その他公権力の処分を受けたとき、または競売、会社更生、民事再生、破産の手続開始の申立があったとき
- ③ 電子交換所および銀行の取引停止処分を受けたとき
- ④ 監督官庁より営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき

3. 契約者は、第1項に基づき利用契約を解除されたとき、または前項各号のいずれかに該当する事由が発生したときは、当社に対する一切の債務について、当然に期限の利益を喪失し、直ちに当社に弁済しなければならないものとし、

第15条（一部解約および全部解約）

利用契約の当初契約期間中および追加対象店舗の最低利用期間中において、契約者が利用契約の全部（利用契約の適用を受ける対象店舗の全部）または一部の解約を希望する場合、契約者は当社に対し、解約を希望する日の1ヵ月前までに書面にて通知を行い、解約を希望する対象店舗にかかる契約期間満了までの残期間分の月額利用料（第25条第1項で定義します。）に相当する額の解約違約金を解約を希望する日までに支払うことにより、利用契約の全部または一部を解約することができるものとし、

2. 前項の定めにかかわらず、契約者が当社に対し、対象店舗の一部が閉店することを理由として、本サービスの利用終了の1ヵ月前までにその旨の申入れをし、当該対象店舗が本サービスの利用終了と同時に閉店することを当社が確認した場合、当社は契約者に対し解約違約金の支払いを免除し、既に契約者が当社に支払った当該対象店舗にかかる月額利用料から、残期間の月額利用料に相当する額（年一括支払等による割引は適用しません。）および返金手数料を差引いた額を返金するものとし、

第16条（禁止事項）

契約者は、2次元バーコード、本アプリおよび管理システムを、本サービスを利用するためのみ使用するものとし、本サービスの利用以外の目的の為に使用、改変、設定の変更等を行ってはならないものとし、

2. 契約者は、次の各号に該当する行為をしてはならないものとし、

- ① 他の契約者の2次元バーコード、本アプリおよび管理システムを不正に使用する行為
- ② 対象店舗以外に2次元バーコードを設置し、本サービスを利用する行為
- ③ 当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為
- ④ 当社または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権等を侵害する行為
- ⑤ 当社または第三者に対する差別・誹謗中傷または名誉・信用を毀損する行為
- ⑥ インターネット上で、錯誤をあたえるおそれのある内容を表示する行為
- ⑦ 法令で許認可を義務付けられている商品について、必要とされる許認可なしに販売する行為
- ⑧ 有害なコンピュータプログラムの送信等、当社による本サービスの提供または他の契約者による本サービスの利用に支障を生じさせる行為
- ⑨ 当社の利益に反する行為
- ⑩ 当社が不適切と判断する行為
- ⑪ その他法令に反する行為

第17条（免責）

当社は、契約者が本サービスを通じて入手する役務、情報などが契約者および対象店舗の来店者等における本サービスの利用目的に適合することを保証せず、本サービスの提供の際に不具合やエラー、障害が生じないことを保証しません。

2. 契約者が、本サービスを利用してダウンロード等の方法で入手するすべてのものは、ダウンロード等の行為を含めて契約者自身の責任で行うものとします。これらの行為の結果、契約者に生じた損害等について、その責任は、契約者がすべて負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 契約者による本サービスの利用、自己の情報の開示、本サービスへの接続および本規約への違反に起因または関連して生じたすべてのクレーム、損害および請求について、契約者は、自己の費用と責任で解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

4. 本規約で明示している事由の他、本サービスの利用に伴い生じた、または本サービスを利用できなかったことにより生じた契約者または第三者の損害（契約者と第三者との間で生じた紛争に起因する損害を含みます。）に対し、当社は一切責任を負わないものとします。

第18条（知的財産権）

本サービス上のコンテンツに含まれる全ての著作物（文章、絵画、写真、音声、動画、プログラム等、およびそれらの二次的著作物）の著作権、ロゴ、サービスマーク等の商標権等の知的財産権は、当社または原権利者に帰属するものとし、著作権法、商標法その他の知的財産権に関する法令をはじめとした諸法令等により保護されています。契約者は、本サービスにおいて、これら権利の侵害となる行為を行ってはならないものとします。

第4章 保守

第19条（保守の対象）

当社が提供する保守の対象は、本アプリおよび管理システムとします。

第20条（保守サービスの範囲）

保守サービスとは、本アプリおよび管理システムに障害が発生した場合、当社が契約者の要請に基づき、障害の復旧を無償で行うことをいいます。

2. 訪問保守は有償とし、契約者は、別途当社の定めに従い保守料金を支払うものとします。

3. 保守対応時間は第23条記載の時間帯に限るものとし、保守対応時間が保守サービス時間帯を超えることが明らかな場合には、翌日の保守サービス時間帯に対応するものとします。

4. 当社は、保守サービスを当社指定の第三者に再委託することができるものとします。

5. 次のいずれかの事由によって生じる本アプリおよび管理システムの障害への対応については、これを第1項の範囲に含めないものとします。

- ① 本アプリ所定の使用方法に反した契約者の利用取扱いに起因する場合
 - ② 本アプリのソフトウェア・アップデート未対応に起因する場合
 - ③ 当社の技術員および当社指定の第三者以外の者による改修等に起因する場合
 - ④ 本アプリを搭載した端末の故障、不具合その他の事由に起因する場合
 - ⑤ 契約者が当社の承諾なしに本アプリを搭載した端末に他の装置や器具を取付けまたは接続したことに起因する場合
 - ⑥ 天災事変、火災、盗難その他不可抗力に起因する場合
 - ⑦ 本サービスの利用に必要なインターネット接続環境に起因する障害の場合
 - ⑧ 本サービスの利用に必要な2次元バーコードの印字や破損、紛失に起因する場合
6. 保守サービスには、それが必要となった原因の如何にかかわらず、本アプリの再インストール作業、再設定およびアナウンスの再ダウンロード作業ならびに端末OSのソフトウェア・アップデート作業を含みません。

第21条（保守サービスの料金）

保守サービスの料金は、月額利用料に含むものとします。

第22条（端末等の保守）

本サービスに利用する端末その他当社が販売した機器備品の故障、不具合への対応は、メーカー保証によるものとします。

第23条（保守サービス対応・受付時間帯）

保守サービスの対応・受付時間帯は、以下の時間帯とします。

- ① 月曜～金曜（祝祭日・年末年始を除きます。） 9：00～22：30
 ② 土曜・日曜・祝祭日 9：00～22：30

2. 遠隔による共用設備の監視についても上記と同様とします。

第24条（保守サービスの提供期間）

保守サービスの提供期間は、利用開始日から利用契約の終了日までとします。

第5章 支払

第25条（料金の請求ならびに支払方法）

本サービスの料金は、次の各号に定める通りとします。

①初期導入料金

項目	金額	備考
2次元バーコードまたはURLのみの納入費用	無償	
掲出物制作等費用	当社の見積による	掲出物の制作や本サービスの設定業務等を当社が行う場合の費用

②月額利用料

USENモバイルインターフォン

契約プラン	単位	金額
ライトプラン	1対象店舗につき	500円（税別）
スタンダードプラン	1対象店舗につき	4,980円（税別）
バリュープラン	1対象店舗につき	9,980円（税別）
プレミアムプラン	1対象店舗につき	14,980円（税別）
カスタムプラン	1対象店舗につき	当社と契約者で協議の上決定

スマホでインターホン

契約プラン	単位	金額
レギュラープラン	1対象店舗につき	80,000円（税別）
お試しプラン	1対象店舗につき	40,000円（税別）
映像ストーリーミング機能 ※オプション	1対象店舗につき	80,000円（税別）
音声文字化機能 ※オプション	1対象店舗につき	40,000円（税別）
多言語自動翻訳機能 ※オプション	1対象店舗につき	40,000円（税別）

URLリンク送信機能 ※オプション	1 対象店舗につき	10,000円 (税別)
ボット機能 ※オプション	1 対象店舗につき	40,000円 (税別)
通話転送機能 ※オプション	1 対象店舗につき	40,000円

2. 本サービスの月額利用料は、対象店舗ごとに、利用開始日の属する月の翌月 1 日から利用終了日の属する月の末日まで発生するものとします。

3. 契約者は当社に対して、本サービスにかかる初期導入料金および月額利用料を、支払にかかる手数料を契約者負担にて、当社が定める期日までに、別途、契約者が利用契約で指定した方法により支払うものとします。なお、支払期日が当社指定の金融機関の休業日の場合、翌営業日を支払期日とします。

4. 当社は、契約者から支払われた初期導入料金および月額利用料を本約款に特段の規定がある場合を除き、返還しません。

5. 契約者は、第 2 条の定めに従い本約款が改定され、月額利用料の改定が行なわれた場合、既に支払った月額利用料（以下「前払利用料」といいます。）と改定された月額利用料との過不足を当社からの請求に従い改定後の月額利用料の適用開始日の属する月の末日までに精算するものとします。なお、月額利用料の値下げの改定の場合、前払利用料の余剰は、次回以降の月額利用料の支払に充当するものとします。

第 26 条（延滞利息）

契約者が支払うべき初期導入料金、月額利用料、およびその他の利用契約に基づく金銭債務に関し、当社が定める支払期日を 1 ヶ月超えても契約者が支払わない場合、契約者は、支払期日の翌日から起算して完済日までの間について年 14.6% の割合で計算した額を延滞利息として当社に支払うものとします。

第 6 章 権利義務譲渡・地位の継承

第 27 条（権利義務譲渡）

契約者は、利用契約に基づく権利、義務、およびその他利用契約における契約上の地位の全部もしくは一部について、譲渡、質入、賃貸ならびにその他の処分をすることはできません。

第 28 条（契約者の地位の継承）

契約者の利用契約における契約上の地位は、会社法に基づく事業承継または法定相続等による場合かつ当社が別途その承継を承諾した場合に限り第三者が承継することができるものとします。

2. 利用契約における契約上の地位の承継を受けることを希望する者は、速やかに当社が指

定する方法により、事業承継の事実、およびその他当社の指定する事項を当社に通知するものとします。なお、当社が利用契約における契約上の地位の承継を承諾しない場合、その地位の承継を希望した者が本サービスの提供を受けるためには、新規に利用契約の申込をする必要があります。

第7章 個人情報の保護

第29条（個人情報の取り扱い）

当社は、保有する契約者の個人情報に関し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および当社が別途定める「個人情報保護方針」（<https://www.usen.com/legal/privacy1.html>）および「個人情報の取扱いについて」（<https://www.usen.com/legal/privacy2.html>）（総称して、以下「個人情報規程」といいます。）に基づいて適正に取り扱います。

2. 当社は、個人情報規程に従うほか、本サービスの契約者の個人情報について以下の目的で利用します。

- ① 契約者への本サービスの提供
- ② 契約者の管理
- ③ 本サービスの運営上必要な事項の連絡
- ④ 本サービスを利用するために必要な機器等がある場合の梱包、発送業務
- ⑤ 料金の請求に関する業務
- ⑥ 契約者からの問合せへの対応業務
- ⑦ 当社が発行するメールマガジンの配信
- ⑧ 当社および第三者のサービスなどの広告、宣伝、販売の勧誘（Eメール等）
- ⑨ キャンペーンや懸賞企画、アンケートなどの本サービスに関する業務
- ⑩ 新サービスに向けて必要な調査、アンケートやマーケティングの分析

3. 当社は、（イ）契約者の同意が得られた場合、（ロ）法令等により開示が求められた場合、犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合または消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に法令に基づく照会を受けた場合、（ハ）合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に必要な応じ開示する場合のほか、次の場合、個人情報を提供することがあります。

第三者に提供する目的	提供する個人情報の項目	提供の手段または方法	当該個人情報の提供を受ける者または提供を受ける者の組織の種類、および属性
料金の決済を行うため	氏名、ユーザー名、料金	電子データ	カード決済代行業者、金融機関

4. 当社は、個人情報規程に従い、第1項の利用目的の範囲内で業務の全部または一部を第三者に委託する場合があります。

第30条（本人確認と代理人による請求）

当社は、契約者から個人情報の開示・訂正の請求を受けたときは、請求を行う者が本人または代理人であることの確認を、個人情報規程に定める手続により行います。

第31条（守秘義務）

契約者および当社は、利用契約の履行の過程で知り得た相手方の秘密情報、利用契約の諸条件、および対象店舗内の事情等を、（イ）相手方の同意が得られた場合、（ロ）法令等により開示が求められた場合、犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合または消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に法令に基づく照会を受けた場合、（ハ）合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に必要な応じ開示する場合を除き、第三者に開示・漏洩してはならず、利用契約の目的以外の目的で利用してはならないものとします。

2. 契約者または当社は、前項に違反したことにより相手方に損害を与えた場合は、これを賠償する責を負うものとします。

3. 本条は、利用契約の終了後もなお3年間効力を有するものとします。

第32条（反社会勢力に関する表明・保証）

契約者および当社は、相手方に対し、利用契約の締結時および利用契約の締結後においても、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

2. 契約者が前項の規定に違反した場合、当社は何ら催告することなく利用契約を解除することができるものとします。この場合、契約者は、当社に生じた損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に請求することはできないものとします。

第8章 損害賠償

第33条（損害賠償）

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由により、本サービスの提供が停止した場合には、そのサービスが全く利用できない状態（利用契約にかかる電気通信設備による全ての通信・通話に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含み、以下本条において同様とします。）にあることを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、本サービスを全く利用できない期間に対応する月額利用料を、契約者に発生した損害の額とみなし、その額に限って賠償します。

2. 天災地変その他不可抗力等、当社の責めに帰さない事由により、本サービスの提供が停

止した場合には、当社は速やかに契約者に通知の上、本サービスの提供のために必要な措置を講じます。また、その停止により契約者に発生した損害、逸失利益については、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。

3. 契約者の責めに帰すべき事由により、本サービスの提供が停止した場合には、当社は、契約者の申し出により契約者と協議の上、本サービスの提供のために必要な措置を講じます。この場合、必要な措置に関する費用については契約者の負担とします。

第9章 雑則

第34条（準拠法）

本約款の準拠法は日本法とします。

第33条（合意管轄）

本約款および利用契約について訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第10章 附則

2023年6月15日 制定

2023年10月10日 改定

「おもてなしガイド」サービス利用規約

ヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といいます）は、ヤマハが提供するサービス「おもてなしガイド」（以下「本サービス」といいます）の利用者によるご利用について、「おもてなしガイド」サービス利用規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。利用者は、下記条項にご同意いただいた場合にのみ、本サービスをご利用いただけます。

利用者が本サービスを利用する場合には、ヤマハが定める本規約および「プライバシーポリシー」の各条項を充分お読みください。本規約およびプライバシーポリシーにご同意いただけない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。

1. 知的財産権および使用許諾

ヤマハは、本規約に同意した利用者に対し、本サービスを利用者の端末上においてのみ使用することのできる非独占的かつ譲渡不能なライセンスを供与します。利用者が、本サービス上に投稿その他の方法で送信したコンテンツ（静止画、動画、文字情報その他一切の情報（以下「利用者コンテンツ」といいます））に関する著作権（著作権法第27条及び同第28条に規定する権利を含む）については利用者に帰属するものとします。本サービスと本サービス内で提供しているサービス・コンテンツ自体の権利（著作権および商標権を含みますが、これらに限られません）は、ヤマハ、ライセンサー、コンテンツの提供元が有します。

2. インターネットの利用

1. 本サービスのご利用にあたっては、ヤマハの運営サーバー等との接続のための、オンライン環境が必要になる場合があります。
2. 通信機器の準備、通信環境の設定、プロバイダとの契約、プロバイダ利用料、電話代金、通信料、その他、本サービスの利用に要する作業および費用については、利用者の責任と負担において行っていただくものとします。
3. ヤマハは、本規約に明示する場合の他、オンライン環境の不利用または接続不能等、本サービスの不利用または使用不能を理由として、既に利用者が負担した費用の返還には応じません。

3. 外部サービスまたはコンテンツの利用

本サービス内では、ヤマハ以外の第三者によって提供されているサービスまたはコンテンツ（以下「外部サービス」といいます）を利用している場合があります。外部サービスは、各外部サービスの提供者が定めている利用規約等に基づいて、利用者の責任においてご利用・ご購入するものとし、外部サービスの内容、外部サービスにおける個人情報の取り扱いおよび外部サービスの利用に伴って生じた損害、費用等について、ヤマハは一切の責任を負わないものとします。

4. 本アプリの変更、譲渡および提供の終了

ヤマハは、本アプリに関して改名、ドメイン名の変更及び追加その他の変更を行うことができ、利用者の承諾を得ることなく、本件規約に基づく法律上の地位又は権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、若しくは、担保に供し、又は引き受けさせることができるものとします。また、利用者に通知又は告知を行った上で、本サービスの提供ならびに本サービスに関連する外部サービスの利用を中止し、または終了することができるものとします。この場合、利用者ご購入済みのコンテンツ等についても、閲覧その他の利用を中止し、または終了する場合があります。利用者はあらかじめこれを了承するものとします。なお、本サービスの提供を終了する場合は、本サービスに関連する外部サービスの提供も終了するものとします。

ヤマハは、アプリの定期又は臨時のメンテナンスや更新、修復、その他通信設備の故障等により、利用者に対する補償なく、自由な裁量により、アプリを停止する場合があります。この場合、利用者が設定したデータが滅失、紛失等される場合があります。ヤマハは、滅失等の事態を把握した場合、適宜の方法により、利用者に対して通知を行うものとします。

5. 使用制限

利用者は、本サービスのご利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本サービスを逆コンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリング、またはその他の方法により、人間が感得できる形にすること（ただし、法律により明示的に許可されている場合を除きます）。

2. 本サービスの全体または一部を複製、修正、改変、賃貸、リース、転売、頒布または本サービスの内容に基づいて二次的著作物を創作すること。
3. 本サービスを利用して、次のいずれかに該当する内容の通信を行うこと。
 - ・法令等に違反、抵触する
 - ・公序良俗に反する
 - ・脅迫的である
 - ・第三者の名誉を棄損する
 - ・プライバシーを侵害する
 - ・第三者を誹謗中傷する
 - ・政治的主張である
 - ・商業目的の勧誘である
4. ヤマハおよびその他の権利者の書面による許可無く本アプリの利用を前提としたサービスを立ち上げること。
5. 正当な保有者から許可を得ている場合またはその他の法的な権限を有する場合を除いて、著作権その他の権利の侵害となる様態にて本サービスを利用すること。
6. 本サービスにより使用または入手できるコンテンツについて、商業的な目的で使用する、ヤマハおよび著作権者その他の権利者の許可無く録画、録音、複製、転送または配信したり、不特定多数にむけて上映、演奏、展示等すること、入手できるデータの暗号を権利者の許可なく解除したり、電子すかしを改編したりすること。

6. 利用者コンテンツ

1. 本アプリを利用される利用者は、前項の禁止事項に反しない限り、本アプリを通して利用者コンテンツを第三者に送信・配信する事ができます。
2. 利用者コンテンツについて、利用者はヤマハに対し、複製、変更、公開、翻訳、二次著作物の作成、配布ができる、非独占的な、無償の、永続的な、再使用を含む権利を許諾するものとします。また、利用者は、利用者コンテンツについて著作権者人格権を主張・行使しないものとします。
3. 利用者は利用者コンテンツが第三者の知的財産権を侵害しないことを保証し、ヤマハは、利用者コンテンツについて、一切の法的責任を負わず、いかなる義務が生じることもありません。

7. 本規約の効力等

本規約に基づく本サービスの使用許諾は、利用者が本サービスをご利用いただいたときに効力を生じるものとします。ヤマハは、利用者が本規約の条項のいずれかに違反したときは、本サービスの使用許諾を終了することができるものとします。その場合、利用者はただちに本サービスの使用を中止し、その複製物および付帯文書をすべて廃棄するものとします。

8. 保証の否認

利用者は本サービスを利用するリスクは全て利用者のご負担となることを理解し、同意するものとします。本サービスおよび付帯文書は保証なしに「現状のまま」提供されます。ヤマハは明示、黙示、法定にかかわらず、品質保証、性能、権利の不侵害、商品性、特定目的への適合性を含め、本サービスに関する一切の保証や表明をいたしません。特に、本サービスが利用者の要望に合うこと、本サービスに中断や遅延がないこと、安全、正確、完全であること、エラーがないこと、および欠陥の修整などについても表明や保証を行いません。

9. 責任の制限

ヤマハの責任は、本規約に基づき、利用者に対して本サービスを利用者の端末上においてのみ使用することのできるライセンスを供与することのみに限定されるものとします。ヤマハは、本サービスの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含みます）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生や第三者からの賠償請求の可能性のあることについて予め知らされた場合でも、ヤマハに故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

10. オープンソースソフトウェア

本サービスには、オープンソースライセンス(GNU General Public License、Lesser General Public License を含みますが、これに限定されません)を伴うソフトウェアまたはこれを改変したもの(以下「オープンソースソフトウェア」)が含まれる場合があります。オープンソースソフトウェアのご使用は、各権利者の定めるライセンス条件に従っていただくものとします。なお、本規約と各オープンソースライセンスとで矛盾する内容が規定されている場合、矛盾する箇所に関し、該当するオープンソースライセンスの内容が優先して適用されます。

11. 第三者のソフトウェアおよびサービス

ヤマハは、本サービスとともに、第三者のプログラム、サービス、データファイルおよび関連文書（以下「第三者ソフトウェア」といいます）を提供する場合があります。ヤマハが第三者ソフトウェアであることを示した場合、利用者はその第三者ソフトウェアに付随する契約条項に拘束され、第三者ソフトウェアの提供者が全ての保証その他の責任を負うことを理解し同意するものとします。ヤマハは第三者ソフトウェアに関する一切の責任を負わないものとします。ヤマハは、第三者ソフトウェアの商品性、および特定目的に対する適合性の保証その他一切の保証を、明示であると黙示であるとを問わず、一切いたしません。第三者ソフトウェアの使用もしくは機能から生じるすべての危険は、利用者が負担するものとします。ヤマハは、第三者ソフトウェアに関しての操作方法、瑕疵その他に関してアフターサービスを提供するものではありません。ヤマハは、第三者ソフトウェアの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含みます）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生があることについて予め知らされた場合でも、一切責任を負わないものとします。

12. 利用情報の取得

ヤマハは、本アプリの使用状況や不具合の解析およびサービスの円滑な運営および改善のため、本アプリ及び本アプリと連携するウェブサービスより、お客様の利用状況の情報を取得します。

- ・利用者ID（ヤマハが発行する業務用ID、およびエンドユーザー用匿名ID）
- ・利用端末ID
- ・トリガーボード情報（トリガーボード設置場所、紐づくサービスID等）
- ・操作履歴
- ・エンドユーザープロフィール（任意入力の年齢、性別等）
- ・Google Analyticsデータ

13. 一般事項

本規約は、日本法の適用を受け、日本法に基づいて解釈されるものとします。また、ヤマハと利用者との間で問題が生じた場合には、ヤマハと利用者が誠意をもって協議し、協議しても解決しない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本規約の規定のいずれか、または、ある規定の一部分が、管轄権を有する裁判所または行政機関によって不法、無効、執行不可能とみなされた場合や、当該の規定（または規定の一部分）が本規約全体の基本的性質に合致しないと判断された場合も、残りの規定（該当する規定が含まれる条項の残りの部分も含みます）の合法性、妥当性、法的効力は影響を受けないものとします。

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10-1 ヤマハ株式会社

14. 完全合意

本規約の契約条件は、利用者とヤマハの間の完全な合意から成るもので、この件に関する従前のすべての認識や合意に取って代わるものとします。

15. 本規約の変更

ヤマハは、独自の判断で本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、ヤマハは、効力発生時期を定めた上で、その旨を周知します。

最終更新日：2023年6月16日

「おもてなしガイド for Biz」 利用規約

ヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といいます）は、ヤマハが提供するアプリケーション「おもてなしガイド for Biz」（当該アプリケーションに含まれるプログラム、データファイルおよび今後利用者に一定の条件付きで配布され得るそれらのバージョンアップを含み、以下「本アプリ」といいます）のアプリ利用規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。利用者は、下記条項にご同意いただいた場合にのみ、本アプリをご利用いただけます。本規約は、利用者とヤマハの間で締結されるものであり、利用者とApple社との間で締結されるものではありません。

利用者が本アプリを利用する場合には、ヤマハが定める本規約および「プライバシーポリシー」の各条項を充分お読みください。本規約およびプライバシーポリシーにご同意いただけない場合は、本アプリをご利用いただくことはできません。

1. 知的財産権および使用許諾

ヤマハは、本規約に同意した利用者に対し、本アプリを使用することのできる非独占的かつ譲渡不能なライセンスを供与します。利用者が、本サービス上に投稿その他の方法で送信したコンテンツ（静止画、動画、文字情報その他一切の情報（以下「利用者コンテンツ」といいます））に関する著作権（著作権法第27条及び同第28条に規定する権利を含む）については利用者に帰属するものとしませんが、本アプリと本アプリ内で提供しているサービス・コンテンツ自体の権利（著作権および商標権を含みますが、これらに限られません）は、ヤマハ、ライセンサー、コンテンツの提供元が有します。本アプリの使用から得られるデータファイルの所有権は利用者がありますが、利用者による本アプリの使用に対して第三者から知的財産権侵害の申し立てを受けた場合、Apple社ではなくヤマハが当該申し立てに対する調査、答弁、和解、および取下手続の責任を単独で負うことを利用者は理解し同意するものとしします。

2. インターネットの利用

1. 本アプリのご利用にあたっては、ヤマハの運営サーバー等との接続のための、オンライン環境が必要になる場合があります。
2. 通信機器の準備、通信環境の設定、プロバイダとの契約、プロバイダ利用料、電話代金、通信料、その他、本アプリの利用に要する作業および費用については、利用者の責任と負担において行っていただくものとします。
3. ヤマハは、本規約に明示する場合の他、オンライン環境の不利用または接続不能等、本アプリの不利用または使用不能を理由として、既に利用者が負担した費用の返還には応じません。

3. 外部サービスの利用

本アプリ内で表示している外部サービスは、各外部サービスの提供者が定めている利用規約等に基づいて、利用者の責任においてご利用・ご購入するものとし、外部サービスの内容、外部サービスにおける個人情報の取り扱いおよび外部サービスの利用に伴って生じた損害、費用等について、ヤマハは一切の責任を負わないものとしします。

4. 本アプリの変更、譲渡および提供の終了

ヤマハは、本アプリに関して改名、ドメイン名の変更及び追加その他の変更を行うことができ、利用者の承諾を得ることなく、本件規約に基づく法律上の地位又は権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、若しくは、担保に供し、又は引き受けさせることができるものとしします。また、利用者に通知又は告知を行った上で、本アプリの提供を利用者に対する補償なく、終了することができるものとしします。この場合、利用者がご購入済みのコンテンツ等についても、閲覧その他の利用を中止し、または終了する場合があります、利用者はあらかじめこれを了承するものとしします。

ヤマハは、アプリの定期又は臨時のメンテナンスや更新、修復、その他通信設備の故障等により、利用者に対する補償なく、自由な裁量により、アプリを停止する場合があります。この場合、利用者が設定したデータが滅失、紛失等される場合があります。ヤマハは、滅失等の事態を把握した場合、適宜の方法により、利用者に対して通知を行うものとしします。

5. 禁止事項

利用者は、本アプリのご利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本アプリを逆コンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリング、またはその他の方法により、人間が感得できる形にすること(ただし、法律により明示的に許可されている場合を除きます)。
2. 本アプリの全体または一部を複製、修正、改変、賃貸、リース、転売、頒布または本アプリの内容に基づいて二次的著作物を創作すること。
3. 本アプリを別の携帯端末、コンピュータ、その他の端末に伝送すること。
4. 本アプリを利用して、次のいずれかに該当する内容の通信を行うこと。
 - ・法令等に違反・抵触する
 - ・公序良俗に反する
 - ・脅迫的である
 - ・第三者の名誉を毀損する
 - ・プライバシーを侵害する
 - ・第三者を誹謗中傷する
 - ・政治的主張である
 - ・商業目的の勧誘である
5. ヤマハの書面による許可無く本アプリの利用を前提としたサービスを立ち上げること。
6. 正当な保有者から許可を得ている場合またはその他の法的な権限を有する場合を除いて、著作権その他の権利の侵害となる状態にて本アプリを利用すること。
7. ヤマハおよび著作権者その他の権利者の許可無く録画、録音、複製、転送または配信したり、不特定多数にむけて上映、演奏、展示等すること、入手できるデータの暗号を権利者の許可なく解除したり、電子すかしを改編したりすること。

6. 利用者コンテンツ

1. 本アプリを利用される利用者は、前条の禁止事項に反しない限り、本アプリを通して利用者コンテンツを任意の第三者に送信・配信する事ができます。
2. 利用者コンテンツについて、利用者はヤマハに対し、複製、変更、公開、翻訳、二次著作物の作成、配布ができる、非独占的な、無償の、永続的な、再使用を含む権利を許諾するものとします。また、利用者は、利用者コンテンツについて著作権者人格権を主張・行使しないものとします。
3. 利用者は利用者コンテンツが第三者の知的財産権を侵害しないことを保証し、ヤマハは、利用者コンテンツについて、一切の法的責任を負わず、いかなる義務が生じることもありません。

7. 本契約の効力等

本規約に基づく本アプリの使用許諾契約（以下「本契約」といいます）は、利用者が本アプリをご利用いただいたときに効力を生じるものとします。ヤマハは、利用者が本規約の条項のいずれかに違反したときは、本サービスの使用許諾を終了することができるものとします。その場合、利用者はただちに本サービスの使用を中止し、その複製物および付帯文書をすべて廃棄するものとします。

8. 保証の否認

利用者は本アプリを利用するリスクは全て利用者のご負担となることを理解し、同意するものとします。本アプリおよび付帯文書は保証なしに「現状のまま」提供されます。ヤマハは明示、黙示、法定にかかわらず、品質保証、性能、権利の不侵害、商品性、特定目的への適合性を含め、本アプリに関する一切の保証や表明をいたしません。特に、本アプリが利用者の要望に合うこと、第三者の利用者コンテンツにおいて不適切な内容が表示されないこと、本アプリに中断や遅延がないこと、安全、正確、完全であること、エラーがないこと、および欠陥の修整などについても表明や保証を行いません。また、Apple社は本アプリに関して一切の保守やサポート義務を負わないことを利用者は理解し、同意するものとします。本アプリに適用されるべき保証要件が満たされない場合、利用者はApple社に通知することができ、Apple社は本アプリの購入金額を返金することがありますが、Apple社はそれ以外の保証要件が満たされないことに対する一切の責任を負いません。

9. 責任の制限

ヤマハの責任は、本契約に基づき、利用者に対して本アプリを利用者が使用することのできるライセンスを供与することのみに限定されるものとします。ヤマハは、本アプリの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含みます）については、通常もしくは特別な損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生や第三者からの賠償請求の可能性があることについて予め知らされた場合でも、ヤマハに故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。また、利用者はApple社ではなくヤマハが製造物責任法や消費者保護法等で定められる要件や、プライバシーに関する申し立てを処理する責任があることを理解し同意するものとします。

10. オープンソースソフトウェア

本アプリには、オープンソースライセンス(GNU General Public License、Lesser General Public License を含みますが、これに限定されません)を伴うソフトウェアまたはこれを改変したもの(以下「オープンソースソフトウェア」)が含まれる場合があります。オープンソースソフトウェアのご使用は、各権利者の定めるライセンス条件に従っていただくものとします。なお、本契約と各オープンソースライセンスとで矛盾する内容が規定されている場合、矛盾する箇所に限り、該当するオープンソースライセンスの内容が優先して適用されます。

11. 第三者のソフトウェアおよびサービス

ヤマハは、本アプリとともに、第三者のプログラム、サービス、データファイルおよび関連文書（以下「第三者ソフトウェア」といいます）を提供する場合があります。ヤマハが第三者ソフトウェアであることを示した場合、利用者はその第三者ソフトウェアに付随する契約条項に拘束され、第三者ソフトウェアの提供者が全ての保証その他の責任を負うことを理解し同意するものとします。ヤマハは第三者ソフトウェアに関する一切の責任を負わないものとします。ヤマハは、第三者ソフトウェアの商品性、および特定目的に対する適合性の保証その他一切の保証を、明示であると黙示であると問わず、一切いたしません。第三者ソフトウェアの使用もしくは機能から生じるすべての危険は、利用者が負担するものとします。ヤマハは、第三者ソフトウェアに関しての操作方法、瑕疵その他に関してアフターサービスを提供するものではありません。ヤマハは、第三者ソフトウェアの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含みます）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生があることについて予め知らされた場合でも、一切責任を負わないものとします。

12. 利用情報の取得

ヤマハは、本アプリの使用状況や不具合の解析およびサービスの円滑な運営および改善のため、本アプリ及び本アプリと連携するウェブサービスより、お客様の利用状況の情報を取得します。

- 利用者ID（ヤマハが発行する業務用ID、およびエンドユーザー用匿名ID）
- 利用端末ID
- トリガーボード情報（トリガーボード設置場所、紐づくサービスID等）
- 操作履歴
- エンドユーザープロフィール（任意入力の年齢、性別等）
- Google Analyticsデータ

13. 一般事項

本規約は、日本法の適用を受け、日本法に基づいて解釈されるものとします。また、ヤマハと利用者との間で問題が生じた場合には、ヤマハと利用者が誠意をもって協議し、協議しても解決しない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本規約の規定のいずれか、または、ある規定の一部が、管轄権を有する裁判所または行政機関によって不法、無効、執行不可能とみなされた場合や、当該の規定（または規定の一部）が本規約全体の基本的性質に合致しないと判断された場合も、残りの規定（該当する規定が含まれる条項の残りの部分も含みます）の合法性、妥当性、法的効力は影響を受けないものとします。

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10-1 ヤマハ株式会社

14. 完全合意

本規約の契約条件は、利用者とヤマハの間の完全な合意から成るもので、この件に関する従前のすべての認識や合意に取って代わるものとします。

15. 本規約の変更

ヤマハは、独自の判断で本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、ヤマハは、効力発生時期を定めた上で、その旨を周知します。

最終更新日：2023年6月16日

「おもてなしガイド for Biz」 利用規約

ヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といいます）は、ヤマハが提供するアプリケーション「おもてなしガイド for Biz」（当該アプリケーションに含まれるプログラム、データファイルおよび今後利用者に一定の条件付きで配布され得るそれらのバージョンアップを含み、以下「本アプリ」といいます）のアプリ利用規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。利用者は、下記条項にご同意いただいた場合にのみ、本アプリをご利用いただけます。本規約は、利用者とヤマハの間で締結されるものであり、利用者とGoogle社との間で締結されるものではありません。

利用者が本アプリを利用する場合には、ヤマハが定める本規約および「プライバシーポリシー」の各条項を充分お読みください。本規約およびプライバシーポリシーにご同意いただけない場合は、本アプリをご利用いただくことはできません。

1. 知的財産権および使用許諾

ヤマハは、本規約に同意した利用者に対し、本アプリを使用することのできる非独占的かつ譲渡不能なライセンスを供与します。利用者が、本サービス上に投稿その他の方法で送信したコンテンツ（静止画、動画、文字情報その他一切の情報（以下「利用者コンテンツ」といいます））に関する著作権（著作権法第27条及び同第28条に規定する権利を含む）については利用者に帰属するものとしますが、本アプリと本アプリ内で提供しているサービス・コンテンツ自体の権利（著作権および商標権を含みますが、これらに限られません）は、ヤマハ、ライセンサー、コンテンツの提供元が有します。本アプリの使用から得られるデータファイルの所有権は利用者がありますが、利用者による本アプリの使用に対して第三者から知的財産権侵害の申し立てを受けた場合、Google社ではなくヤマハが当該申し立てに対する調査、答弁、和解、および取下手続の責任を単独で負うことを利用者は理解し同意するものとします。

2. インターネットの利用

1. 本アプリのご利用にあたっては、ヤマハの運営サーバー等との接続のための、オンライン環境が必要になる場合があります。
2. 通信機器の準備、通信環境の設定、プロバイダとの契約、プロバイダ利用料、電話代金、通信料、その他、本アプリの利用に要する作業および費用については、利用者の責任と負担において行っていただくものとします。
3. ヤマハは、本規約に明示する場合の他、オンライン環境の不利用または接続不能等、本アプリの不利用または使用不能を理由として、既に利用者が負担した費用の返還には応じません。

3. 外部サービスの利用

本アプリ内で表示している外部サービスは、各外部サービスの提供者が定めている利用規約等に基づいて、利用者の責任においてご利用・ご購入するものとし、外部サービスの内容、外部サービスにおける個人情報の取り扱いおよび外部サービスの利用に伴って生じた損害、費用等について、ヤマハは一切の責任を負わないものとします。

4. 本アプリの変更、譲渡および提供の終了

ヤマハは、本アプリに関して改名、ドメイン名の変更及び追加その他の変更を行うことができ、利用者の承諾を得ることなく、本件規約に基づく法律上の地位又は権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、若しくは、担保に供し、又は引き受けさせることができるものとします。また、利用者に通知又は告知を行った上で、本アプリの提供を利用者に対する補償なく、終了することができるものとします。この場合、利用者がご購入済みのコンテンツ等についても、閲覧その他の利用を中止し、または終了する場合があります。利用者はあらかじめこれを了承するものとします。

ヤマハは、アプリの定期又は臨時のメンテナンスや更新、修復、その他通信設備の故障等により、利用者に対する補償なく、自由な裁量により、アプリを停止する場合があります。この場合、利用者が設定したデータが滅失、紛失等される場合があります。ヤマハは、滅失等の事態を把握した場合、適宜の方法により、利用者に対して通知を行うものとします。

5. 禁止事項

利用者は、本アプリのご利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本アプリを逆コンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリング、またはその他の方法により、人間が感得できる形にすること(ただし、法律により明示的に許可されている場合を除きます)。
2. 本アプリの全体または一部を複製、修正、改変、賃貸、リース、転売、頒布または本アプリの内容に基づいて二次的著作物を創作すること。
3. 本アプリを別の携帯端末、コンピュータ、その他の端末に伝送すること。
4. 本アプリを利用して、次のいずれかに該当する内容の通信を行うこと。
 - ・法令等に違反・抵触する
 - ・公序良俗に反する
 - ・脅迫的である
 - ・第三者の名誉を毀損する
 - ・プライバシーを侵害する
 - ・第三者を誹謗中傷する
 - ・政治的主張である
 - ・商業目的の勧誘である
5. ヤマハの書面による許可無く本アプリの利用を前提としたサービスを立ち上げること。
6. 正当な保有者から許可を得ている場合またはその他の法的な権限を有する場合を除いて、著作権その他の権利の侵害となる状態にて本アプリを利用すること。
7. ヤマハおよび著作権者その他の権利者の許可無く録画、録音、複製、転送または配信したり、不特定多数にむけて上映、演奏、展示等すること、入手できるデータの暗号を権利者の許可なく解除したり、電子すかしを改編したりすること。

6. 利用者コンテンツ

1. 本アプリを利用される利用者は、前条の禁止事項に反しない限り、本アプリを通して利用者コンテンツを任意の第三者に送信・配信する事ができます。
2. 利用者コンテンツについて、利用者はヤマハに対し、複製、変更、公開、翻訳、二次著作物の作成、配布ができる、非独占的な、無償の、永続的な、再使用を含む権利を許諾するものとします。また、利用者は、利用者コンテンツについて著作権者人格権を主張・行使しないものとします。
3. 利用者は利用者コンテンツが第三者の知的財産権を侵害しないことを保証し、ヤマハは、利用者コンテンツについて、一切の法的責任を負わず、いかなる義務が生じることもありません。

7. 本契約の効力等

本規約に基づく本アプリの使用許諾契約（以下「本契約」といいます）は、利用者が本アプリをご利用いただいたときに効力を生じるものとします。ヤマハは、利用者が本規約の条項のいずれかに違反したときは、本サービスの使用許諾を終了することができるものとします。その場合、利用者はただちに本サービスの使用を中止し、その複製物および付帯文書をすべて廃棄するものとします。

8. 保証の否認

利用者は本アプリを利用するリスクは全て利用者のご負担となることを理解し、同意するものとします。本アプリおよび付帯文書は保証なしに「現状のまま」提供されます。ヤマハは明示、黙示、法定にかかわらず、品質保証、性能、権利の不侵害、商品性、特定目的への適合性を含め、本アプリに関する一切の保証や表明をいたしません。特に、本アプリが利用者の要望に合うこと、第三者の利用者コンテンツにおいて不適切な内容が表示されないこと、本アプリに中断や遅延がないこと、安全、正確、完全であること、エラーがないこと、および欠陥の修整などについても表明や保証を行いません。また、Google社は本アプリに関して一切の保守やサポート義務を負わないことを利用者は理解し、同意するものとします。本アプリに適用されるべき保証要件が満たされない場合、利用者はGoogle社に通知することができ、Google社は本アプリの購入金額を返金することがありますが、Google社はそれ以外の保証要件が満たされないことに対する一切の責任を負いません。

9. 責任の制限

ヤマハの責任は、本契約に基づき、利用者に対して本アプリを利用者が使用することのできるライセンスを供与することのみに限定されるものとします。ヤマハは、本アプリの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含みます）については、通常もしくは特別な損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生や第三者からの賠償請求の可能性があることについて予め知らされた場合でも、ヤマハに故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。また、利用者はGoogle社ではなくヤマハが製造物責任法や消費者保護法等で定められる要件や、プライバシーに関する申し立てを処理する責任があることを理解し同意するものとします。

10. オープンソースソフトウェア

本アプリには、オープンソースライセンス(GNU General Public License、Lesser General Public License を含みますが、これに限定されません)を伴うソフトウェアまたはこれを改変したもの(以下「オープンソースソフトウェア」)が含まれる場合があります。オープンソースソフトウェアのご使用は、各権利者の定めるライセンス条件に従っていただくものとします。なお、本契約と各オープンソースライセンスとで矛盾する内容が規定されている場合、矛盾する箇所に限り、該当するオープンソースライセンスの内容が優先して適用されます。

11. 第三者のソフトウェアおよびサービス

ヤマハは、本アプリとともに、第三者のプログラム、サービス、データファイルおよび関連文書（以下「第三者ソフトウェア」といいます）を提供する場合があります。ヤマハが第三者ソフトウェアであることを示した場合、利用者はその第三者ソフトウェアに付随する契約条項に拘束され、第三者ソフトウェアの提供者が全ての保証その他の責任を負うことを理解し同意するものとします。ヤマハは第三者ソフトウェアに関する一切の責任を負わないものとします。ヤマハは、第三者ソフトウェアの商品性、および特定目的に対する適合性の保証その他一切の保証を、明示であると黙示であると問わず、一切いたしません。第三者ソフトウェアの使用もしくは機能から生じるすべての危険は、利用者が負担するものとします。ヤマハは、第三者ソフトウェアに関しての操作方法、瑕疵その他に関してアフターサービスを提供するものではありません。ヤマハは、第三者ソフトウェアの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含みます）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生があることについて予め知らされた場合でも、一切責任を負わないものとします。

12. 利用情報の取得

ヤマハは、本アプリの使用状況や不具合の解析およびサービスの円滑な運営および改善のため、本アプリ及び本アプリと連携するウェブサービスより、お客様の利用状況の情報を取得します。

- 利用者ID（ヤマハが発行する業務用ID、およびエンドユーザー用匿名ID）
- 利用端末ID
- トリガーボード情報（トリガーボード設置場所、紐づくサービスID等）
- 操作履歴
- エンドユーザープロフィール（任意入力の年齢、性別等）
- Google Analyticsデータ

13. 一般事項

本規約は、日本法の適用を受け、日本法に基づいて解釈されるものとします。また、ヤマハと利用者との間で問題が生じた場合には、ヤマハと利用者が誠意をもって協議し、協議しても解決しない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本規約の規定のいずれか、または、ある規定の一部が、管轄権を有する裁判所または行政機関によって不法、無効、執行不可能とみなされた場合や、当該の規定（または規定の一部）が本規約全体の基本的性質に合致しないと判断された場合も、残りの規定（該当する規定が含まれる条項の残りの部分も含みます）の合法性、妥当性、法的効力は影響を受けないものとします。

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10-1 ヤマハ株式会社

14. 完全合意

本規約の契約条件は、利用者とヤマハの間の完全な合意から成るもので、この件に関する従前のすべての認識や合意に取って代わるものとします。

15. 本規約の変更

ヤマハは、独自の判断で本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、ヤマハは、効力発生時期を定めた上で、その旨を周知します。

最終更新日：2023年6月16日